

出展募集要項

企業とイノベーションとくらしを
つなげる**展示会**

第3回

たまた未来 産業フェア

ビジネスチャンスの
効果・成果があったと
回答した出展者

99.1%



日時

2026年

1/30金 ▶ 1/31土

会場

東京たまた未来メッセ

出展無料

多様な企業・地域の皆様との交流を通じて新たな連携と
イノベーション創出を目指す出展者を募集します！

[申込期間] **9/4(木)17:00まで**



お申し込みはホームページから

<https://tama-innovation-event.jp>

オンライン説明会で出展の疑問にお答えします！

主催 多摩イノベーションエコシステム実行委員会

東京都、東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、(一社)首都圏産業活性化協会、
(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター

TAMA
INNOVATION
ECOSYSTEM

たま未来・産業フェアとは

「たま未来・産業フェア」は、製品展示や商談、来場者との交流を通じて、ビジネスチャンスを提供するとともに、新たなビジネスに向けたヒントの獲得やイノベーション創出を促していくことを目的としています。

開催概要

開催期間

2026年1月30日（金）10:00～17:00
1月31日（土）10:00～16:00

開催場所

東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）
所在地：東京都八王子市明神町3丁目19-2

出展料

無料

本展示会の特徴

- ① この展示会は「交流」のチャンス！
- ② 多様な分野の出展者や金土の異なる来場者から様々な視点での自社の発展のヒントを得られる！
- ③ 来場者や他出展者との交流を通じ、自社で抱えている課題の解決や製品・サービスの育成に活用できます！



実際にあった本イベントの出展者の声



異分野発掘

工場向けの当社サービスに対して「医療系にも使えるのでは？」とのお声があり、想定外の分野でも活用できることが分かった。



協業による商品開発

ある分野の研究開発において苦戦していたが、全く違う方法で研究している方に話を聞くことができた。

新領域参入

既存の業界シェアの獲得を念頭に活動してきたが、弊社の技術が他業種でも活用できる可能性を確認できた。



連携機会創出

当社が提供する観光向けITソリューションに対し、観光業を生業とする大手企業の方と、多摩エリアの観光について検討に入る機会を得ることができた。



本イベントを通じて協業連携・新規事業に発展した事例紹介

本イベントから生まれた新たな協業や新規事業の事例を紹介しています。詳細は右記の二次元コードより公式ホームページをご確認ください。



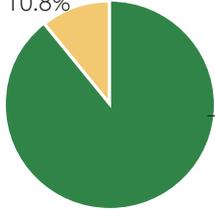
出展メリット

■ 多摩地域で最大級の中小企業の展示会

前回来場者数 **7,749名** (2日間のべ数)

■ 高いイノベーション意欲を持つ参加者多数

効果・成果はなかった
10.8%

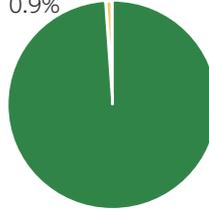


効果・成果が
あった
89.2%

イノベーション創出に効果が
あったと回答した出展者

89.2%

効果・成果はなかった
0.9%



効果・成果が
あった
99.1%

ビジネスチャンスの効果・成果が
あったと回答した出展者

99.1%

前回開催報告書より

■ 金・土2日間の開催により幅広くPR可能

■ 本イベントにはビジネスを目的に来場されましたか

前回開催報告書より

それ以外
19.4%



金曜

ビジネス目的での来場が多数。来場者は大企業からスタートアップ企業、行政機関、金融機関など多岐に亘る。

ビジネス
26.1%



土曜

ファミリー世帯や学生などの一般層が多数来場。地域社会への認知拡大や消費者の意見を商品開発に取り入れるチャンス。

ブース訪問者数
平均約 **100社**

■ 手厚い出展者サポート

会期前

■ 事務局の広報支援

営業活動サポートのため、メール用テンプレートやSNSテンプレート、ロゴバナーなどを提供

■ 出展者説明会と交流会

事務局や産業コーディネーターとの個別相談会や、出展者同士の情報交換の場として、交流会を実施

■ 出展者同士の事前マッチング

専用マッチングツールを活用し、出展者決定後、早期から出展者同士の交流を促進

■ 連携に向けた個別相談機会

出展者の協業・連携のサポートの視点で、希望企業に産業コーディネーターが個別相談を実施。
※各社1回まで

会期中

■ 特別商談会

専用マッチングツールにより、バイヤーとの商談設計をサポート。会期前から当日の商談実施までフォロー。

■ マッチングコンシェルジュデスク設置

産業支援機関の現役コーディネーターが常駐し、来場者のニーズにマッチした出展者を紹介

■ マッチングコーディネーター巡回支援

コーディネーターが各ブースを巡回し、ニーズにマッチする出展者の紹介や助言等を実施

■ 出展者交流会

初日の展示会終了後、出展者やバイヤー、コーディネーター等を交えた交流会を開催

■ ブース設営・トーク相談デスク開設 (施工事務局デスク・スキルアップアドバイザー)

ブース設営段階で、追加備品等の相談やブースの見せ方の相談を実施

会期後

■ 振り返り報告会

本展示会を通じて発生した課題等を拾い上げ、次のアクションや以降の出展をより良い内容にするための準備を専門家がサポート

■ 出展者事後交流会

会期後も継続して企業間の連携を進めていくための交流会を開催し、ビジネスマッチング機会を提供

■ 出展フォローアップ講座

来場者やバイヤーへのアフターフォローに重点を置いたオンラインセミナーを実施

動画公開

■ スキルアップセミナー

出展スキル向上セミナーやSNSセミナー、イノベーション創出のセミナーの動画を公開

求める出展者像

「たま未来・産業フェア」は多摩地域の産業と暮らしの未来を支える「多摩イノベーションエコシステム」の一環として開催される展示会です。参加者同士の交流の中から、意外な出会いや新しい発見が最大限生まれる場になるよう、主体的に様々なプレーヤーと交流し、多様なイノベーション創出を目指す出展者を募集します。

「多摩イノベーションエコシステム」の詳細は右記の二次元コードよりご確認ください。

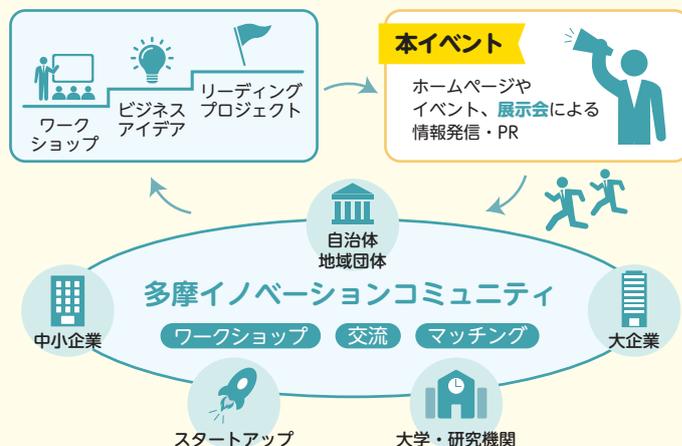


詳しくは7/29 (火)、8/7 (木) にオンライン開催する出展募集説明会にて説明します。

説明会の詳細はホームページをご確認ください。

多摩イノベーションエコシステム促進事業

多摩イノベーションエコシステム促進事業では、東京・多摩地域で、イノベーションを起こし続ける好循環（エコシステム）を作ることを目指して、中小企業や大学・研究機関、スタートアップ等の多様なプレーヤーが交流し連携を強める取組を展開しています。



出展対象

下記①～③全てを満たす企業が対象となります。ご確認の上、お申し込みください。

① 東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県のいずれかに事業所を有する中小企業者であること

- ・中小企業者は中小企業基本法の定義とする。
- ・出展対象は、株式会社・有限会社・合同会社・合資会社・及び個人で屋号を持つものです。それ以外（協同企業・一般社団法人・学校法人・宗教法人・財団法人など）の応募はできません。

② 次の3分野のいずれかに該当すること

ものづくり

事業内容

- 革新的な商品・サービス
他社とは違う独自技術
- 設計・開発・加工業務
- 計測・制御・検査業務等

G X・D X

事業内容

- 業務効率化・最適化・自動化
- 省エネ・再エネ・脱炭素化
- ロボット・AI・IoT
の活用等

くらし

事業内容

- ヘルスケア・医療・介護
- 子育て・保育サポート
- 安全・防犯・災害対策
- 多摩の特産品・工芸品等

③ イノベーション意欲がある企業（以下のいずれかに合致する企業）であること

- ・製品・サービスの開発・改良に必要な連携先を探している
- ・既存事業のリソースを生かして新分野への展開や異業種への参入を目指している
- ・ユーザーの声を技術・製品の開発・改良に活用したいと考えている、試作品のテストマーケティングの機会を模索している
- ・多くの企業や人と交流することで新たなビジネスアイデアやヒントを得たいと考えている
- ・社会・地域課題や企業課題に対するソリューション提案を行っている
- ・市場で優位性（高性能・高付加価値・新規性・希少性）を持つ革新的な製品・サービスを有している

出展ブース

小間の形態により標準装備が異なります。ご確認のうえ、お申込みください。1出展者1ブースとなります。

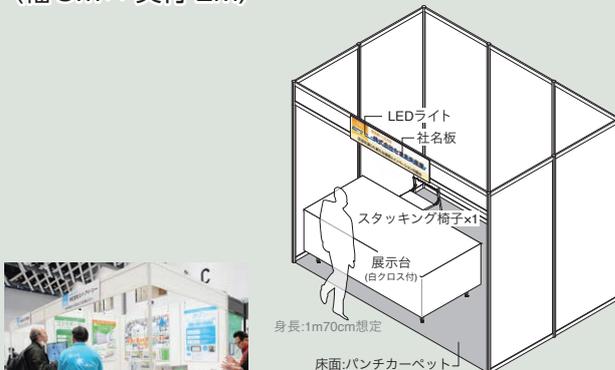
基礎小間 A

黒のブース (幅 2m×奥行 1m)
液晶ディスプレイ付



基礎小間 B

白のブース
(幅 3m×奥行 2m)



標準装備 (共通)

- ・社名版 (W1,200mm×H300mm)
- ・LED ライト
- ・パンチカーペット
- ・スタッキングチェア 1脚
- ・コンセント (2口1個)

標準装備 (A)

- ・32 インチ液晶ディスプレイ (16:9)
- ・バックパネル、サイドパネル (黒色パネル)
- ・展示台 1台 (W900mm×D450mm×H720mm)

たとえばこんな方におすすめ

- ・小型製商品の展示をする。
- ・モニターを使用した効果的 PR を行いたい。
- ・設営、撤去の負担を軽減したい。
- ・一人で出展を行う。

標準装備 (B)

- ・バックパネル、サイドパネル (白色パネル)
- ・展示台 1台 (W1,800mm×D900mm×H700mm)

たとえばこんな方におすすめ

- ・大型、複数の製商品を展示する。
- ・大人数で出展を行う。

■注意事項

- ・標準装備以外のオプション設備 (有料) は、出展者説明会でご説明いたします。
- ・標準装備以上の照明器具やコンセント等の電気供給を希望される場合は、出展決定後に申請が必要です。工事費用はご負担いただきます。
- ・バックパネル・サイドパネルには、釘打ち、穴あけ、画鋲止め、壁紙等の表具はできません。S字フック、チェーンやマジックテープ、弱粘性の両面テープなどをご利用ください。
- ・基本設備に含まれるブース装備品破損の場合は、修理費を請求させていただきます場合があります。
- ・展示会場内には、展示向けの Wi-Fi (無線 LAN) をご用意しておりません。インターネット環境が必要な場合、別途ご用意いただくか、出展決定後に有線 LAN (有料) の利用申請が必要となります。

■禁止事項

- ・高さ 2,400mm を超える装飾物・出展物 (やむを得ず超える場合は事務局の事前承認が必要です。)
- ・床面へのガムテープ、アンカー等による直接工作
- ・裸火の使用 (炎や火花を発生させる設備、ニクロム線等の露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ等)
- ・水、プロパンガス、圧縮空気の使用 (仕様に必要な場合は、事務局の事前承認が必要です。)
- ・水素を発生する商品の展示・デモンストレーション行為
- ・ドローンなど飛行物を操作する行為
- ・他の出展者や来場者等の迷惑・妨害等となる行為
- ・その他出展規約に記載のある事項

※ご不明な点がある場合は運営事務局までお問い合わせください。

注意事項

会場レイアウト及びブース（小間）位置について

- ・ブース位置は分野、ブース形態などを鑑み主催者側で決定します。申し込み時の希望並びに変更の申し出は認められないものとします。
- ・展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。主催者側でブース位置を変更した場合においても、出展者はブース位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。
- ・ブース位置の不服を理由としたキャンセルはできません。
- ・出展者は、ブースの全部又は一部を第三者に転貸、売買、交換、又は譲渡することはできません。

出展準備について

- ・出展者説明会を開催します。出展者は説明会参加またはアーカイブ配信視聴いずれかが必須となります。
- ・標準装備以外のオプション設備や出展に係る費用は各出展者自身のご負担となります。
- ・本展示会は金曜、土曜の2日間開催のため、日程毎に来場者が異なることが想定されます。来場者にとって魅力的なブースとなるよう、展示内容に工夫をお願いいたします。特に土曜日は、体験（例：操作・試用・実演等）が可能な出展物のご用意を推奨いたします。可能な限り、来場者が実際に触れたり体験したりできる内容をご検討ください。

出展内容について

- ・出展者は、申込フォームに入力した内容を展示するものとします。出展物・出展内容の変更は原則できません。
- ・場内での裸火の使用や消防法令における危険物の持込、ドローンなど飛行物を操作する行為は原則禁止します。
- ・本展示会場での即売行為は認められません。
- ・サンプル品として配布するものについては、事前に申請し許可を得ることが必要です。
- ・事務局は、騒音、振動、臭気、実演方法、また使用する材料などにより展示会運営に支障をきたす恐れのある実演や本展示会の目的に合致しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。

搬入出及び開催当日について

- ・搬入出については会場周辺の交通規制、並びに会場規則等を遵守していただきます。
- ・出展者は、自己又はその代理人の不注意、その他によって生じた会場設備又は人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。
- ・会期中は各ブースに常時1名以上の常駐者の配置をお願いします。
- ・会期中は金曜、土曜の両日の参加を必須とし、特定日（例：金曜日）のみ参加は不可とします。

中小企業者の定義について

中小企業者の定義	製造業、建設業、運輸業その他の業種 (以下の業種を除く)	資本金 3 億円以下 又は 従業員 300 人以下
	卸売業	資本金 1 億円以下 又は 従業員 100 人以下
	サービス業	資本金 5000 万円以下 又は 従業員 100 人以下
	小売業	資本金 5000 万円以下 又は 従業員 50 人以下
	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及び チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	資本金 3 億円以下 又は 従業員 900 人以下
ソフトウェア業 又は 情報処理サービス業	資本金 3 億円以下 又は 従業員 300 人以下	

※左記に該当する中小企業者でも、以下のいずれかに該当する場合（みなし大企業）は対象に含みません。

1. 一つの大企業（中小企業者以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の 1/2 以上を単独に所有又は出資している場合
2. 複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 2/3 以上を所有又は出資している場合
3. 従業員の半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合

※屋号を持っている個人は、中小企業者とみなします。

上記注意事項の他、ホームページに掲載されている出展規約及び個人情報保護方針をご確認の上、お申し込みください。

スケジュール

9月4日(木)	出展申込締切 (17:00 まで)
9月24日(水) (予定)	出展決定通知
10月6日(月)	出展者説明会 (詳細はページ下参照)
11月下旬	ホームページにて出展者情報掲載開始
2026年1月29日(木)	搬入 (出展準備) 12:00 ~ 17:00
1月30日(金)・31日(土)	展示会開催
1月31日(土)	搬出 (引き上げ) 16:00 ~ 18:00
2月下旬	振り返り報告会・交流会

出展者説明会

1. 出展者説明会.....

「説明会参加」または「アーカイブ配信視聴 (ホームページに掲載)」いずれか **必須** (全出展者)

日時 10月6日(月) 15:30 ~ 17:00

会場 東京たま未来メッセ 展示室

内容：出展に関する詳細のご案内

- ① イベント概要説明
- ② 展示に関する諸注意事項
ブース・搬入出・装飾等の説明 / 什器備品・照明等のオプション紹介
重要事項説明 等
- ③ 参加者交流会 (名刺交換会)
- ④ 搬入出バックヤード見学、出展ブース実物見学他

実際の展示会場にて行います。
当日の会場の雰囲気や
アクセスなどを事前に確認で
き、また出展者同士の交流機会
にもなりますので是非現地にて
ご参加ください。



同日
開催

2. スキルアップセミナー 任意参加

日時 10月6日(月) 13:30 ~ 15:15 アーカイブ配信視聴(ホームページに掲載) も可能

会場 東京たま未来メッセ 展示室

出展準備編 出展の事前準備から商談企業へのアフターフォローにいたるまで展示会出展における重要なポイント (事前準備・当日・アフターフォローのポイント) をご案内します。

イノベーション創出編 本イベント出展を効果的に活用いただくため、イノベーションの創出の重要性や具体的な取組み方、考え方についてご説明します。

出展を価値ある機会に変える
“2種類のセミナー”をご用意
しております。
是非ご活用ください。現地
参加で講師と交流することが
できます。

出展者説明会、スキルアップセミナーのアーカイブ配信視聴は別途ご案内します。

出展申込方法

申込期間

2025年7月18日(金)～9月4日(木) 17:00まで

申込方法

ホームページからお申し込みください。

<https://tama-innovation-event.jp>

上記ホームページ(右の二次元コード)にアクセスし、申し込みを行ってください。



申込時の注意事項

- ・ 出展申込の際は、出展募集要項及び出展規約の記載事項を必ずご確認ください、同意の上でお申し込みください。
- ・ 申込フォームに入力された内容を基に選考を行います。出展できなかった場合の補償等はありません。
- ・ 出展申込後の出展の取り消しは原則として認めておりません。申込者の都合により、出展取り消しとなった場合、出展規約に別途定めるキャンセル料が発生する場合があります。
- ・ 申込フォームに一時保存機能はありません。入力途中で画面を閉じると、入力内容は失われますのでご注意ください。
- ・ 出展申込にあたり、2025年4月以降に発行された登記簿謄本(履歴事項全部証明書)のご提出をお願いしております。
※申込フォーム内に入力内容をあらかじめ記載しておける Word ファイルをご用意しておりますので、ご活用ください。

(参考) 入力項目例 (下記以外にも入力いただく項目があります)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 企業概要
(社名・所在地・社員数・資本金等の基本情報)・ 出展分野
(ものづくり/GX・DX/くらし)・ 出展希望小間
(基礎小間 A/B) | <ul style="list-style-type: none">・ 出展内容<ul style="list-style-type: none">☆企業・出展物のキャッチコピー (最大20字)☆出展物名・展示内容詳細 (金曜・土曜それぞれ)☆展示物の写真・画像など (最大4点)☆自社PR (特徴、他社優位性等)☆本展で成し遂げたいこと☆協業・連携に向けての具体的なニーズ |
|--|--|

出展募集説明会

7/29(火)、8/7(木) オンラインにて開催

本展開催の目的や出展メリットやイノベーション創出のポイントについて説明します

※詳細はホームページをご確認ください

お申し込みはお早めに!

締切間際はアクセスが集中し、つながりにくくなる可能性があります

申込締切

9/4(木) 17:00まで

お問い合わせ先

「たま未来・産業フェア」運営事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル18階 日本コンベンションサービス株式会社 内

【受付時間】 10:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

【TEL】 03-3508-1225

【E-mail】 contact@tama-innovation-event.jp

第3回たま未来・産業フェア出展規約

多摩イノベーションエコシステム実行委員会

1. 基本条件

- (1) 出展者は、申込フォームに入力した内容を展示するものとします。出展物・出展内容の変更は原則できません。
- (2) 主催者は、出展決定後に出展内容が本展示会の趣旨に合致しないと判断した場合には、出展者に対し、出展をお断りする場合があります。
- (3) 出展者は、出展フォーム記載内容のうち、企業の概要（掲載を希望しない情報、及び非掲載としてあらかじめ指定された情報を除く）、出展する製品、技術等に関する内容、ニーズの活用などについて主催者がパンフレット、ホームページ等に掲載することに同意するものとします。
- (4) 出展者は、事務局が求める各種書類(各種申込書並びに現在事項全部証明書（登記簿）等)を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。
- (5) 出展者は出展者説明会への参加、若しくはWebサイトに掲載する出展者説明会のアーカイブ配信を必ず視聴するものとします。
- (6) 出展者は、事務局が会期中及び会期後に実施する各種アンケートを必ず提出するものとします。

2. 契約の成立

- (1) 事務局が出展申込を受け付け、事務局による出展審査（申込フォームに入力された内容を基に選考を行います。その結果、出展ができない場合もあります）を経て、出展承諾通知（電子メール又は郵送による通知）をした時点で出展契約の成立とします。
- (2) 出展料は、無料です。
- (3) 基本出展にて事務局が提供するもの
以下のものが含まれます。
 - ① 出展募集要項に提示している基本ブース、及び標準装備として明示している什器・社名板等
 - ② 会場使用費用（照明・空調費含む）、出展者証
 - ③ 共用部分使用料
 - ④ 広報宣伝費（来場案内チラシ・ポスター・案内状等）
 - ⑤ 来場者サービスに係わる費用（会場案内看板等）
 - ⑥ 事務局企画運営・安全管理・会場警備費用
- (4) オプション料金及び自社負担項目
下記項目については、オプション料金（事務局に申込※会場仕様により必ずしも手配できるとは限り

ません)、又は自社手配として、別途ご負担していただきます。

- ① 基本プラン以外の電気工事費及び電力使用料
- ② 臨時電話・インターネットなどの通信回線の架設費と通信料金
- ③ アース・アンテナ等の工事費と使用料
- ④ 出展者自身で行うブース装飾費
- ⑤ 基準時間外の会場使用料
- ⑥ 自社ブース内の搬出入費及び運営費
- ⑦ 独自の HP 制作など広報・宣伝費、自社で制作する動画などのコンテンツ制作費
- ⑧ 自社出展機器及び対人傷害などの保険料
- ⑨ 会場設備・備品及び他社展示物破損、紛失弁償費
- ⑩ 放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分費用
- ⑪ 実演等に係る給排水等設備費、工事費及び使用料
- ⑫ その他通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

※出展者は指定された期日までにオプション料全額を指定口座へ振り込まなければなりません。万が一指定された期日までに支払われなかった場合、事務局は遅延損害金を請求することができます。なお振込手数料は、出展者が負担するものとします。また一度振込されたオプション料は原則としてご返却致しません。

3. 出展契約成立後のキャンセル・変更・取消

- (1) 出展契約成立後の出展のキャンセル・変更は原則として認めないこととします。
- (2) やむを得ない出展者の都合により、出展のキャンセル・変更がある場合には、出展者はその旨を事務局宛に書面により通知し、承認を受ける必要があります。また、承認を受けないまま出展物・出展内容の変更を行った場合、会期前・会期中にかかわらず出展を取り消す場合があります。(上記理由による取消があった場合の当該出展者に生じた損害について主催者並びに事務局は一切補償いたしません)。なお、出展者の都合による出展キャンセルの場合は準備に係る実費相当額(キャンセル料)を申し受けますのであらかじめご了承ください。

4. ブース(小間)位置の決定

- (1) ブース位置は分野、ブース形態等を鑑み決定します。申込時の希望並びに変更の申出は認められないものとします。
- (2) 展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。
- (3) (2)によりブース位置を変更した場合においても、出展者はブース位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。
- (4) ブース位置の不服を理由としたキャンセルはできません。

5. ブースの転貸等の禁止

出展者は、ブースの全部又は一部を第三者に転貸、売買、交換、又は譲渡することはできません。

6. 即売行為及びサンプル等の配布について

- (1) 本展示会場での即売行為は認められません。
- (2) サンプル品として配布するものについては、事前に申請し許可を得ることが必要です。
- (3) 有償・無償により提供・配布された製品等につき損害等が発生した場合、主催者並びに事務局は一切の責任を負いません。

7. 出展物等の設置及び撤去

- (1) 出展者は、後日事務局より通知される時間内に出展物などの会場への搬入及び設置を行うものとします。
- (2) 出展者は、ブース内の出展物の設置を会期初日の午前9時30分までに完了させるものとします。
- (3) 出展者が(2)の時刻までに自社のブースを占有しない場合は、出展を放棄したものとみなし当該ブースを事務局が使用できるものとします。
- (4) 出展を放棄した出展者に対しては、準備に係る実費相当額(キャンセル料)を申し受けます。
- (5) 出展者は会期中に出展物等を搬出、移動及び搬入する場合、必ず事務局の承認を得た後に作業を行うものとします。
- (6) 出展者はブース内の出展物、装飾品等を後日事務局より通知される時間内に撤去するものとします。指定された時刻までに撤去されない物については、事務局が撤去し、後日出展者に撤去費用を請求します。
- (7) 出展希望者は申込時に事務局が設定する2種類のブース形態から、希望のものを指定して申し込むものとします。申込後のブース形態の変更は原則認められません。

8. 展示場の使用

- (1) 会場内での裸火の使用や消防法令における危険物の持込、ドローンなど飛行物を操作する行為は原則禁止します。ただし、危険物の持込については、管轄の消防署が出展物の実演のためにやむを得ないと認めたものについては、禁止行為の解除申請を行うことができますので、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 実演又は他の営業・宣伝活動は、すべて自社ブース内で行うものとします。
- (3) 出展者は、実演又は宣伝活動のため他の出展者の営業活動を妨害することがないように責任を持つものとします。
- (4) 出展者は、隣接する出展者の営業活動の妨げとなるようなブース装飾を行うことはできません。
- (5) 事務局は、出展者の実演や営業・宣伝活動が展示会運営上不適切と判断した場合、当該出展者に改善を求めることができるものとします。当該出展者は、その求めに応じるものとします。

- (6) 事務局は、騒音、振動、臭気、実演方法、又は使用する材料などにより展示会運営に支障をきたす恐れのある実演や本展示会の目的に合致しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (7) 事務局は、展示会の円滑な運営に支障をきたす恐れのある言動、印刷物、動画等を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (8) 主催者及び事務局は、(6) 及び (7) による制限、禁止又は撤去により当該出展者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
- (9) 出展者は、会期中ブースに1人以上来場者対応する者を常駐させるものとします。出展者都合により、金曜日のみ又は土曜日のみ来場者対応を行った場合は、キャンセルとみなし準備に係る実費相当額（キャンセル料）を申し受けますのであらかじめご了承ください。

9. 主催者の管理と免責

- (1) 主催者は、会場の安全管理について事務局を通して警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払うものとしますが、出展物の管理及び保全については、各出展者の責任のもと行っていただくものとします。
- (2) 主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について、一切の責任を負わないものとします。

10. 損害賠償

出展者は、自己又はその代理人の不注意、その他によって生じた会場設備又は人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

11. 展示会の中止

- (1) 主催者は、天災、感染症の大規模流行、政府・行政及び公的団体等による規制又は要請、展示会が開催される土地建物が入場に不相当となった場合、その他不可抗力等の原因により会期を変更又は開催を中止することがあります。
- (2) 主催者は、(1) により生じた損失又は損害について、一切の責任を負わないものとします。

12. 展示品の管理及び免責

事務局は準備から撤去までの全期間を通じ、警備会社と契約して会場の整理を行います。各社ブース内の警備までは行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。

13. 保険

会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについての損害保険については、

各出展者で加入してください。特にブース内の警備・保険に関しては出展者ごとに行うものとし、展示品などに損害が生じた場合にも、主催者及び事務局は一切責任を負いません。

14. 補償

出展者及びその代理人が他社のブース、事務局の運営設備又は展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者及び事務局は一切責任を負いません。事務局は、天災地変等のやむを得ない理由で本展示会の全て又は一部を中止・変更する事ができます。その為に生じた出展者及び関係者の損害については補償しません。

15. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開いたしますので、特別なノウハウ等についての法的保護（産業財産権等の手続き等）については、出展者の責任において対応するものとします。

展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者・事務局は一切の責任を負いません。主催者は、ガイドブック、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償いたしません。

16. 反社会的勢力の排除

- (1) 出展者は、現に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団・暴力団員・暴力団関係団体・関係者等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）ではないこと、又は過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

なお当該反社会的勢力には無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律又は組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の規制対象となるものを含みます。主催者は、出展者が反社会的勢力と判明した場合、何ら催告を要しないで、出展を取り消します。

- (2) 主催者は、前項の規定により出展を取り消した場合、これによって生じた主催者の損害を当該出展者に請求することができます。
- (3) 主催者は、(1) の規定により出展を取り消した場合、これによって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

17. 規約の遵守

出展者は、出展の申込をもって、主催者が定める展示会の実施に係る規約を遵守することに同意するものとします。

<個人情報保護方針>

多摩イノベーションエコシステム実行委員会では、個人情報の収集・利用・管理について、次のとおり適切に取り扱うとともに、安全性を確保するために次の取り組みを実施いたします。

1. 個人情報の保護に関する法令等の遵守

たま未来・産業フェアの実施にかかる個人情報の取り扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関係法令を遵守いたします。

2. 多摩イノベーションエコシステム実行委員会としての責務

個人情報を収集する際は、その収集目的を明示し、目的を達成するために必要な範囲内で行うことを明らかにした上で、本人の意思による情報の提供を受けることを原則とします。また、個人情報の収集目的を超えた実行委員会内における利用及び委員会以外の者への提供は、今後のたま未来・産業フェアに係わる案内や、たま未来・産業フェア主催団体からの施策及びこれに関連する内容の案内・照会等の場合を除き、一切いたしません。

3. 個人情報の安全管理措置の徹底

個人情報を取り扱う情報管理の責任者を置き、個人情報保護のための適切な管理に取り組みます。また、提供を受けた個人情報を漏えい、盗難、紛失、破壊等から保護し維持するため、適切な対策を講じます。

4. その他個人情報の取り扱いに関する事項

本人から自己の個人情報について開示又は利用停止を求められた場合及び開示の結果、誤った情報があり、訂正又は削除を求められた場合は遅滞なく対応します。また、実行委員会委員・事務局及び関係機関のすべての者に対してこの方針を徹底し、セキュリティ意識の向上を図ります。

個人情報に関する問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局

(東京都産業労働局商工部調整課内)

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 TEL:03-5320-5982 (直通)

出展など運営全般に関することは、下記までお問い合わせください。

「たま未来・産業フェア」運営事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル

TEL : 03-3508-1225

Mail : contact@tama-innovation-event.jp